

《平成26年6月議会質問および回答要旨》

1. 医療、介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度について

《回答：健康福祉部長》

3月末から、病院、市町村、医師会や歯科医師会等、関係団体から在宅医療の推進や医療従事者の確保等の対象項目に関する要望を聴取し、それらの要望も取り入れて県としての事業計画をとりまとめ、6月10日に開催した支援会議において、幅広い立場から意見を戴いたところである。

今後、7月末の国の2次ヒアリングを経た後、10月頃に国からの内示が予定されており、県としてはこうした動きに平行して、補正予算を始めとした必要な準備を進めていき、補正予算成立後は、速やかな事業実施に努めていと考えている。

2. 島根県がん対策推進条例について

《回答：知事》

平成18年9月に、患者の方あるいは家族の方の声に基づき議員提案により条例が出来た。その効果の1つは、がん診療連携拠点病院の高度医療機器等を整備する為の募金が平成19年6月から始まり、この募金は現在も行われているが、平成22年3月までに6億7,000万円の募金が集まり、これにより医療機器の整備が行われたということである。またこれに伴い、がん医療に携わる医療従事者の専門医等が増加し、医師以外の専門的医療従事者も増加している。

こうした島根県のがん対策推進条例の制定は、全国的にも大きな影響を与え、他県での条例制定につながっていき、日本全国でがん対策が進んでいく大きな推力になったと思っている。

3. 新農林水産業がんばる地域応援総合事業（水産版県単事業）について

《回答：農林水産部長》

いわゆるがんばる事業の新メニューとして、本年度から漁業構造改革支援というメニューをつくったが、規模は小さいけれど所得向上につながる取り組みを浜プランに取り入れ、浜プランの実効性を高めることを狙いにしている。具体的には、国や県の既存の関連施設では支援の対象とならない漁獲物の品質向上、ブランド開発、販売促進などのソフト活動や、小冷蔵庫、簡易畜養施設、省エネ型漁業などの小規模なハード事業などに活用されることを見込んでいる。

また、この新しいメニューの周知については、今後、各地域において浜プランの策定が進んでいくと思っているので、その過程において、本メニューについて改めて周知徹底を図っていきたいと考えている。

4. 大学入試センター試験にかかる達成度テスト・発展レベルについて

《回答：教育長》

教育再生会議が提言し、高大接続部会で中間報告された達成度テスト・発展レベル導入に向けては、実施方法や時期、試験科目、内容など、様々な視点で慎重に検討する必要があると考えている。この達成度テストが早い時期に実施する場合、授業やその他の活動など、高等学校の教育活動への影響が大きいことが予想されるし、例えば数学と物理などといった教科をあわせた科目で求められる力などについては、教員の理解と、その力を育成するための学校の指導体制の充実が必要と考えている。

また、大学入試制度を変えることによって一番影響を受けるのは、生徒や教員であるため、地域の実情などを踏まえて十分な議論や検討を行うよう、国に働きかけていきたい。